

## シンポジウム

# ここが問題！入管法改正案 ～当事者・支援者の訴えを聞く～

政府が今国会に提出した入管法改正案では、監理措置制度の創設や、一定の場合に難民申請者の強制送還を可能にすること、在留特別許可制度の見直し等が挙げられています。しかし、法案は、入管施設内で死亡者が相次ぐような収容制度を改善するものではなく、抜本的な見直しが不可欠な内容です。

本シンポジウムでは、まさに法案が成立した場合に影響を受ける外国人当事者や、当事者に寄り添う支援者等から、これまでの経験や訴えを聞き、法案の問題点について議論したいと思います。ぜひ奮ってご参加ください。

日時 **2021年4月13日(火) 18:00-20:00**

※本シンポジウムは、ZOOMを利用したウェビナー形式で開催いたします。

## ◆特別報告

「繰り返される死亡事故～名古屋入管の死亡事故について」

松井保憲氏（START～外国人労働者・難民と共に歩む会～）

## ◆基調報告

「出入国管理及び難民認定法改正案（政府提出）の概要及び問題点」

日弁連人権擁護委員会第6部会委員

## ◆リレー報告

「改正法が成立するとこんな危険が！当事者・支援者の立場から」

宮島牧人氏（牧師/面会支援ボランティア）ほか日本で育っても在留特別許可が得られない子どもや複数回の難民申請を経た方などの外国人当事者

## ◆取組報告

「私たちが入管法改正に望むもの」

特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワーク  
特定非営利活動法人なんみんフォーラム

## ◆ビデオメッセージ

安田菜津紀氏（NPO法人Dialogue for People副代表／フォトジャーナリスト）

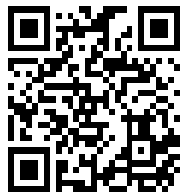
参加費無料

## 【お申し込み方法】

参加を御希望の場合は、

【4月6日(火)】までに以下のURL又は二次元バーコードからお申し込みください。

<https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/nyukan/nyukanhou/>



※御参加のお申し込みにより御提供いただいた個人情報、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。

お問い合わせ

日本弁護士連合会人権第一課  
03-3580-9984